

第3章 計画の施策内容

第1節 人をはぐくみ 人をつなぐ生涯学習の推進

1. 生涯の各時期に応じた学習機会の充実

青少年期における学習機会の充実

【現状と課題】

地域の未来を担う青少年が健全に成長することは、地域の願いであり、私たち大人の責務です。しかしながら、青少年を取り巻く環境も大きく変わってきており、全国的にも犯罪や非行行動はますます広域化・低年齢化・凶悪化するとともに、高度情報化社会が加速し、インターネットや携帯電話の普及等により、犯罪の形態も複雑化してきているのが現状です。また、いじめや児童虐待、家庭内暴力、不審な声かけ等の青少年を取り巻く環境の悪化や、ニートやひきこもり、不登校など青少年の抱える問題も深刻化しています。

本市においても少子高齢化、核家族化が進んでいるのが現状であり、地域社会における人間関係の希薄化が進み、地域のコミュニティ力の低下が懸念されています。青少年は多くの人とのふれあいや学習、体験を通じて、多くの経験を積むことで「生きる力」(1)を養っていきます。子供が安全で、安心して生活できる居場所づくりや安全対策を強化していくため、「地域の子供は地域で育てる」という考え方をもとに、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力を発揮し、連携を強化しながら、青少年が健全に成長できる環境づくりが必要です。

【施策の内容】

【1】居場所づくりの充実

青少年が健全に成長していくためには、学校や家庭はもちろんのこと、それ以外にも安心して遊び、学ぶことのできる居場所づくりが必要です。そのために、学校、児童館、図書館、公民館などの教育施設等を活用して、放課後や休日に子供が安心して過ごせる居場所を提供し、学びや遊びを通して子供の健全な育成を支援するとともに、子供と地域の大人との交流の機会を提供します。



放課後に茶道を学ぶ鮎川ふれあいスクール参加児童

【2】安全対策の強化

子供の安全確保のために、登下校時に各地域で子供を見守り、声かけをする「明るい笑顔街いっぱい運動」の実施や、各学校、PTA、公民館、自治会、地域の青少年健全育成に関わる団体などが連携し、地域ぐるみで子供の安全が確保できるよう見守り活動を推進します。

また、パソコンや携帯電話のメールを利用して不審者情報を提供するシステム「安全・安心メール」を活用するなど、地域ぐるみで子供の安全対策を推進します。

【3】「生きる力」を育む環境整備

子供の「生きる力」を育むために学校で行う「総合的な学習の時間」(2) や、児童館、公民館のほか、田辺市子どもクラブ育成協議会、田辺市青少年少女発明クラブなどの各種団体の行う事業を通して、子供が興味や関心を持ち、交流できるような様々な取組を実施します。また、体育事業、文化事業のほか、自然体験やボランティア体験などの様々な体験学習(農業体験、林業体験等を含む。)を通じた学習機会を提供します。その他にも、キャンプや「通学合宿」(3) 事業にも取り組み、異年齢の子供同士や大人との共同の生活体験や共同学習を行うことにより、子供の社会性や自主性、協調性を伸ばすとともに、大人とのふれあいやつながりを深め、多くの経験をすることにより、「生きる力」を育みます。



「通学合宿」で調理を行う稲成ふれあいスクール参加児童

【4】健全育成のための学校・家庭・地域の連携強化

子供を取り巻く環境が複雑化、多様化する中、本市でも核家族化が進み、子供を健全に育成するためには、学校や家庭だけでなく地域の協力が必要となっています。「地域の子供は地域で育てる」という考え方のもと、学校・家庭・地域が連携を強化し、児童館や公民館、関係機関・団体等と連携して、地域ぐるみで子供を育てる環境の整備をより一層推進します。

(1) 「生きる力」

「生きる力」とは - それは、知・徳・体のバランスのとれた力のこと
変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性

たくましく生きるための健康や体力 など

(学習指導要領(平成20年3月改訂)パンフレットより抜粋)

(2) 「総合的な学習の時間」

総合的な学習の時間は、「生きる力」を育む上で極めて重要な役割を担うものである。趣旨やねらいを踏まえ、教科・領域との関連を図り、自校の目標や内容・指導計画等を点検・反省・評価し、全体計画を作成する。また、各学校で効果的な総合的な学習の在り方について検討し、特に地域性を重視したカリキュラム編成を心掛ける。

(平成24年度田辺市の教育より抜粋)

(3) 「通学合宿」

通学合宿とは、地域の大人の協力を得ながら、子どもたちが地域の自治会館や公民館などで一定期間寝泊まりしながら学校に通う取組です。家族に頼りきりになりがちな食事づくりや掃除などを子ども自身が共同で体験することにより、基本的な生活習慣の確立、集団生活への適応などを学ぶことができる機会になっています。

(和歌山県教育委員会ホームページより抜粋)

成人期における学習機会の充実

【現状と課題】

成人期は、年代も幅広く、生涯において最も長い時期であるとともに、仕事や家庭生活において中心的担い手となる年代です。一人ひとりが生き生きと充実した生活を営めるよう、年代別やそれぞれのライフスタイルに合わせた様々な取組が求められています。

しかしながら、近年の厳しい経済状況の中、これまで地域経済を支えてきた基幹産業の不振が後継者不足や若者層の流出等を招き、就労にかかる環境が悪化し、若者や子育て世代においても学ぶことへの意欲や時間、余裕がなくなるなど、様々な課題が生じています。また、核家族化の進行や価値観の多様化などにより、地域の連帯感の希薄化が進む中で地域への関心も薄れつつあり、定年退職を迎える世代や若者が社会参加していくためには、どのように地域と関わっていくかが課題となっています。

このような状況の中で、知識や教養を身に付けたり、地域社会の様々な人との交流を図ることで、社会性を高め、自己の自立や豊かな人生へと繋げていけるような学習機会の充実が求められています。また、社会の一員として、地域活動に参加し、地域を見つめ直すとともに、地域との関わりを深めながら、地域の発展や活性化につながるような学習機会の充実が必要です。

【施策の内容】

【5】若者の交流促進の充実

各公民館等において、若者に参加してもらいやすいような雰囲気づくりを目指すとともに、若者向けの企画を行うなど、交流を促進します。

また、田辺市勤労青少年ホーム「わかしお」を中心に活動している青年ネットワークの組織を強化し、市内外の青年グループとの交流や地域貢献活動の促進を図ります。

【6】現代的課題解決への取組

若者の就労問題やニート、ひきこもりなどの課題に対して、市役所の関係部署やその他関係機関・団体等と連携を図り、学習機会の充実に努めます。

【7】地域交流の促進

各地域において、各世代の学習ニーズや世代に応じたテーマを的確に把握し、趣味・教養や地域課題に対応した講座、気軽に参加できる文化・スポーツ事業等を実施することで、生涯学習を通じて共に学ぶ仲間づくりを促し、地域交流の活性化を目指します。

【8】活躍の場の提供

これから定年退職を迎える世代の持っている仕事や様々な経験から得た豊富な知識や技術などを地域の発展や活性化に生かせるような取組を進めます。

また、各教室や講座、事業を一時的なものに終わらせず、自主的な活動・地域の活性化へと繋げていけるような支援を行います。

高齢期における学習機会の充実

【現状と課題】

本市の人口は、平成 24 (2012) 年 9 月末現在で 80,518 人となっており、そのうち 65 歳以上の人口は 22,520 人、高齢化率は 28.0%と 5 年前に比べて 2%の増加となっています。なかでも本宮地域の高齢化率は 43.2%と高く、続いて中辺路地域の 39.5%、龍神地域の 36.8%、大塔地域の 32.5%、田辺地域の 26.0%となっており、山村地域のみならず市街地においても高齢化が進んでいます。

こうした高齢化の進行により、要支援・要介護の高齢者の増加、一人暮らしの高齢者世帯・高齢者夫婦のみの世帯の増加、閉じこもりや孤立、交通手段が無いなどの交通弱者の増加や地域の防災力の低下など、様々な課題が生じています。

このような中、これからの地域づくりを考える上では、高齢者が健康で生き生きと活躍し、学習活動を通じて生きがいを感じながら、社会参加の促進を図っていく必要があります。

さらに、高齢者自らが健康についての認識を深め、同世代はもとより、幅広い世代の人々と交流し、その豊富な知識や技能、経験を貴重な財産として、社会や地域に生かすとともに、次の世代へ受け継いでいくことが大切となります。

そのためにも、家族や地域住民同士が様々な「縁」をつなぎながらお互いが支えあい、高齢者が住み慣れた地域で安心して、楽しく暮らしていけるような地域づくりが必要です。

【施策の内容】

【9】健康促進の充実

高齢者が生き生きと活躍し、学習活動を通じて生きがいを感じながら社会参加の促進を図っていくには、まずは健康を維持することが大切です。

自らが健康についての認識を深めていくのはもちろんのこと、高齢者の生きがいづくりや健康増進のための学習機会の提供など、関係部署と連携しながら取組を行います。

【10】交流促進の充実

高齢者が様々な学習を通じ、参加者相互の交流を図るとともに、幅広い世代間、地域間の交流を促進し、孤立感を感じることをないよう「縁」をつないで支えあっているような機会や場の提供を図ります。

【11】活躍の場の提供

高齢者の持つ豊富な知識や技能、経験は社会の貴重な財産であり、子供の健全育成や地域の活性化に大きな力となります。高齢者が楽しく生活し、その知識や技能、経験を学校や地域社会で生かすことができるような取組を行います。

2. 子育てを支える学習機会の充実

子育てにかかる学習の推進

【現状と課題】

核家族化の進行や地域社会での人間関係の希薄化が進む中で、地域から孤立したり、親が身近な人から子育てに関して学ぶ機会が少なくなったりしています。加えて、近年の厳しい経済状況もあいまって、子供を育てる意欲を持っていても、経済的な理由から子育てに不安感や負担感を抱く親が増えてきている現状があります。子育て支援には、子育てを親とその家族のみの問題と捉えるのではなく、社会全体の問題として捉え、社会全体で子育てに取り組む「子育ての社会化」(4)が求められています。

【施策の内容】

【12】「地域みんなで子供を育てる」という意識の向上

親と子の成長を社会全体が支えるという視点のもと、地域と親子が一体となることができる事業を行ったり、交流を通して地域の人たちが子育てを手助けできるような取組を進めたりするなど、意識向上のための機会の提供に努めます。

【13】子育て世代が交流・学習できる機会の充実

子育て中の親の不安感や孤立感、負担感を解消するために、親子のふれあいや親同士の交流だけでなく、様々な人たちと交流できる機会の充実を図ります。

また、各専門機関との連携を図りながら、乳幼児や低学年の児童を持つ親等を対象としたものに限定することなく、あらゆる子育て世代が参加したくなるような多彩な学習内容の提供に努めます。

【14】子育て支援事業の充実

子育て支援事業の実施にあたっては、子育て中の親の意見を反映させた学習内容に努めるとともに、その事業が参加者や市民の学習ニーズに応えられているか、点検、評価しながら、展開していきます。

(4) 「子育ての社会化」

子育てが家族の責任だけで行われるのではなく、社会全体によって取り組む「子育ての社会化」が重要である。

(内閣府 平成17年版国民生活白書「子育て世代の意識と生活」より抜粋)

家庭教育を支援する学習の推進

【現状と課題】

子供は親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通じて、また、地域をはじめとした周囲の人々との関わりの中から、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観や社会的マナーなどを身に付けます。

しかし、核家族化等により親が身近な人から子育てを学ぶ機会が少なくなっていることや、地域とのつながりが変化したことで、親子の育ちを支える様々な人間関係が弱まっています。

また、家庭内での家事・育児・介護等は女性が行うものであるという固定的な性別役割分担意識が依然として残っているため、子育てへの多様なかわりの機会が少なくなっているという状況もあります。

こうしたことから、子供の成長とともに大人も親になっていくことや、親子間や地域社会との間で、様々な関わりを持ちながらごく自然に成長・発達していくことが難しくなり、親から子へと知恵や習慣を伝えていくようなこれまでの家庭の営みが困難になってきています。

子供が健やかに育まれるためには、男女が共に家族の一員として責任を持って子育てに取り組んでいくとともに、学校や地域が連携を図りながら、家庭教育を支援していく必要があります。

【施策の内容】

【15】子育て・親育ちを支援する学習機会の充実

子育てにあたっては、子供の発達段階に応じた子供との関わり方についての学習が必要です。

子育てを通じて、子供の成長とともに、大人も育っていけるような支援に努めます。また、家庭教育を個々の家庭の努力のみに委ねることなく、担い手である親の育ちを応援する学習機会を提供します。

さらに、男女が共に子育てに参画する意識を高める学習を男女共同参画の視点から取り組みます。



子育て・親育ちを支援する
「家庭教育支援講座」

【16】家庭教育を支援する体制の充実

家庭が抱える複雑な課題に対応していくためには、身近な人からの支援だけでなく、行政などの専門機関、団体等による支援体制が必要です。

学校や地域をはじめ、子育て支援センター・家庭児童相談室など様々な関係機関と連携しながら、家庭教育を支援する体制の充実に努めます。

3. 産業力を高める学習機会の充実

地域の特色を生かした産業力を高める学習の推進

【現状と課題】

本市は、商工業とともに、農林水産業や観光産業がその経済基盤でしたが、林業は安価な外国産材の輸入の増加、水産業は魚価の低迷や漁獲量の減少を主な要因として長期にわたる不振が続き、後継者不足も深刻な問題となっています。さらに、本市の経済のけん引役であった農業においても、主力の梅、かんきつ類の生産が国内外の他生産地との競合や消費者の低価格志向等から厳しい状況にあります。

こうした基幹産業の不振は、他の産業にも影響を与え、雇用の形態や人口動態にも変化を及ぼしており、商店街では、車社会への対応の難しさも加わり、かつての賑わいがなくなってきています。また、観光産業においても、多様化する観光客の需要や、団体旅行から個人・グループ旅行へとといった旅行形態の変化に対応することが課題となっています。

さらには、若者の流出を防ぐとともに、都市住民のふるさと回帰の誘導など、U・J・Iターン（5）者の受入れのためには、産業全体を活性化させ、雇用の場の確保や創出を図ることが求められています。

こうした中、それぞれの産業の活性化を図るとともに、新たな産業を創造するために、地域の経済を支える産業を知り、また、地域の自然、歴史、文化など、豊富な地域資源を見つめ直すなど、地域の特色を生かした産業力を高める学習活動が必要です。

【施策の内容】

【17】地域を支える産業にかかる学習機会の提供

地域産品のブランド化や後継者の育成などにつなげるため、地域を支える産業にかかる学習の機会の提供に努めます。また、次代を担う子供には、学社融合の視点から地域産業にかかる学習に取り組みます。



芳養湾でイサキの稚魚を放流する小学生

【18】地域の資源を生かした産業にかかる学習機会の提供

自然、歴史、文化など豊富な地域資源を見つめ直し、地域を支える産業の活性化やコミュニティビジネス(6)等の新たな産業の創造につながる学習機会の提供に努めます。



コミュニティビジネスや都市農村交流(グリーンツーリズム)などをテーマに地域づくりの人材を育む「紀州熊野地域づくり学校」

(5)「U・J・Iターン」

Uターン...元々地方で生まれ育った人が都市部での生活ののち、再び地元に戻ること。

Jターン...地方で生まれ育った人が都市部での生活ののち、元の生まれ故郷でない別の地方に転居すること。

Iターン...都市部で生まれ育った人が、自然に恵まれた環境や人とのふれあいを重視したライフスタイルを求めて地方に転居すること。

(第1次田辺市総合計画より抜粋)

(6)「コミュニティビジネス」

地域社会において、環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつあります。このような地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのが、コミュニティビジネスです。

(経済産業省ホームページより抜粋)

4 . 現代的課題に対応する学習機会の充実

人権問題にかかる学習の推進

【現状と課題】

本市では、これまで同和問題の早期解決を目指し、市民、行政、関係機関・団体が連携して教育・啓発に取り組んできました。しかし、現在も、同和問題や女性、子供、高齢者、障害者、外国人等に関わる様々な人権問題は重要課題となっており、最近では新たに、インターネット上の誹謗中傷や差別落書き、あるいは福島第一原子力発電所事故の放射線被爆についての風評被害などの人権問題が発生しています。また、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災と同年 9 月に当地方を襲った台風 12 号による災害は、災害と人権という極限状況の中での切実な問題を我々に突き付けました。

そうした中、本市が策定した『田辺市人権施策基本方針』に基づき、市政の各般にわたり人権に関わる諸施策の推進を図っており、また、教育委員会が策定した『「人を大切にする教育」の基本方針』を踏まえ、公民館を中心とした地域別人権学習会や指導者層を対象とした研修会を通じ、人権問題に対する正しい理解と知識を深めるための取組を進めているところです。

人権教育・啓発については、今後とも、各方面で積極的な取組が求められますが、とりわけ、地域に密着した公民館においては、身近な人権問題についての学習を深めるとともに、近い将来発生が予想される東海・東南海・南海地震などの災害にかかる人権問題や、情報化社会の進展にかかる人権問題などへの対応も必要です。

【施策の内容】

【19】『「人を大切にする教育」の基本方針』の徹底

『「人を大切にする教育」の基本方針』及び『「人を大切にする教育」推進計画』に基づき、市民一人ひとりが充実した人生を送るため、あらゆる機会を通じ、人権意識の高揚を図るための人権教育・啓発を進めます。

【20】人権学習の推進

市の人権施策については、『田辺市人権施策基本方針』を徹底し、行政の取組だけでなく田辺市人権擁護連盟をはじめとする関係機関や団体、地域、学校、企業、NPO等との連携や市民の積極的な参加を促進しながら、より効果的な人権学習の推進に努めます。

教育委員会においては、『「人を大切にする教育」の基本方針』の徹底を図るとともに、公民館区ごとに、公民館長と公民館主事が、生涯学習（人権）推進員と協議し、田辺市人権擁護連盟をはじめとする各種団体・機関等の協力を得ながら実行委員会を組織し、地域の状況に応じたテーマ設定及び開催の方法等を工夫することにより、幅広い市民の参加を得る人権学習会を実施します。

また、人権意識の向上のためには、指導的立場にある方の役割が重要であることから、指導者層を対象とした研修会を計画的に実施します。

地域における新・省エネルギーの普及に向けた学習の推進

【現状と課題】

太陽光や水力、バイオマス（ 7 ）などの新エネルギーについては、以前から石油など限りある資源の代替エネルギーとして、また、地球環境にやさしいクリーンなエネルギーとして、その必要性が強く論じられてきました。

平成 23（2011）年 3 月の福島第一原子力発電所の事故以降においては、エネルギーを巡る議論はかつてないほど活発なものとなっており、新エネルギーについては、これまでの考え方に加えて、電力の安定供給や電力の地域分散化といった観点から、その必要性は更なる高まりを見せています。

こうした中、エネルギー問題を地域自らの課題として捉えることにより、個人と地域、そして、行政が一体となって、新・省エネルギーの普及に取り組むことが求められています。

こうしたことから、学習活動を通じて、エネルギー問題に対する市民一人ひとりの意識を高めるとともに、その意識を個人のものから地域全体のものへと波及させていくことが重要となっています。

【施策の内容】

【21】新・省エネルギーにかかる学習機会の提供

エネルギー問題を個人や地域の問題と捉え、新・省エネルギーの普及に向けた市民一人ひとりの意識を高めるための学習機会の提供に努めます。



新エネルギーにかかる講演会（第 期 田辺市まちづくり市民カレッジ）

（ 7 ）「バイオマス」

再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

（第 1 次田辺市総合計画（後期基本計画）より抜粋）

日々の暮らしを守る学習の推進

【現状と課題】

本市では、危険走行や路上駐車、シートベルトの未着用やチャイルドシートの未使用など、依然として交通マナーや安全に対する意識の低い状況が見られます。また、高齢化の進行に伴い、運転免許保有者に占める高齢者の比率も増加し、高齢者が被害者となるだけでなく、加害者になるケースも増加しています。

こうしたことから、飲酒運転撲滅もあわせて交通ルールの遵守徹底に向けた取組が求められています。

本市における犯罪発生状況では、ここ数年、刑法犯認知件数は減少傾向にあります。また、振り込め詐欺事件等の財産被害が発生するなど、高齢者を狙った詐欺類似事件や悪質商法による被害が増加しています。

市民生活を脅かす犯罪をなくすため、防犯意識を高める取組に加えて、平成23(2011)年10月に施行された『田辺市暴力団排除条例』による暴力団排除意識を高める取組など、よりよい地域社会の構築に向けた防犯活動に取り組む必要があります。

また、社会情勢が急速に変化し複雑化する中、電子商取引や訪問販売、電話勧誘販売等にかかる悪質商法など消費者を取り巻く環境は多様化、複雑化しており、一部では大きな社会問題になっています。市民が豊かな消費生活を送ることができるよう、啓発活動など悪質商法に対する取組も必要です。

【施策の内容】

【22】交通安全意識を高める学習の推進

交通マナーの向上と交通ルールを守ることを徹底するため、行政、警察等関係機関、各種団体が互いに連携を図りながら、啓発活動や指導など、交通安全意識を高める取組を行います。

【23】防犯意識を高める学習の推進

犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、日頃から住民同士のつながりの大切さを呼びかけるとともに、町内会・自治会などにおける自主防犯組織の結成促進や啓発講座の実施など、地域ぐるみで防犯意識を高める取組を行います。

【24】消費者意識を高める学習の推進

複雑化、巧妙化する悪質商法の被害を防止するため、その対処法やクーリングオフなどの情報提供を行うなど、消費者意識を高める取組を行います。

環境問題にかかる学習の推進

【現状と課題】

今日の私たちの暮らしや経済活動は、そのほとんどが自然の恵みを受用した後、再び自然に排出することで成り立っています。しかし、環境問題は自然に大きな負担をかけすぎ、このバランスが崩れることにより生じています。このような環境問題は、世界的規模で発生しており、特に地球温暖化対策は環境問題における重要なテーマの一つであることから、本市では平成 24 (2012) 年 2 月に『第 2 次温室効果ガス排出抑制等田辺市実行計画』を策定し、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に努めています。

また、本市には、世界遺産をはじめ、ナショナルトラスト運動の先進地である天神崎に代表される青い海、熊野に代表される奥深い緑の山々、大小の清流など、世界に誇れる自然環境があることから、そうした環境を保全し、美しいまちづくりを推進するために、各種団体や事業所の参画により環境フェアや地域におけるクリーン作戦、啓発講座などを開催し、市民、企業、行政の協働による環境保全と美化の推進に努めています。

ごみ処理については、ごみの減量やリサイクルのために『循環型社会形成推進基本法』に基づく、3 R (Reduce (発生抑制) Reuse (再使用) Recycle (再生利用)) の推進が求められています。こうした取組を進め、循環型社会の形成を推進するためには、市民一人ひとりがごみの排出抑制や分別排出を徹底するとともに、集団回収や拠点回収を積極的に利用することが求められています。

【施策の内容】

【25】環境問題にかかる学習機会の充実

環境問題への理解を深め、環境を大切にする心と主体的に行動する実践的な態度や資質・能力を育てるとともに、水質浄化・ごみの減量・地球温暖化防止を図る学習機会の充実に努めます。

【26】循環型社会づくりにかかる学習機会の提供

循環型社会の形成を進めるため、ごみの減量やリサイクルにかかる学習機会の提供に努めます。

【27】地域づくりにつながる環境学習の推進

様々な環境に関する認識を深め、地域住民が身近な環境問題に目を向け、環境美化に向けたボランティア活動や環境保全のための具体的な実践を進めるなど、地域づくりにつながる学習機会を提供します。

また、豊かな自然環境を将来にわたり受け継いでいくため、学社融合の取組を通して、青少年期より自然環境を学び、体験できる機会の充実に努めます。

地域福祉を進める学習の推進

【現状と課題】

少子高齢化の進行をはじめ、核家族化や一人暮らし高齢者世帯の増加など社会が大きく変化する中で、住民相互の連帯感の希薄化、相互扶助機能の弱体化、さらには個人の孤立化などが大きな問題となっています。地域住民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、住民相互の協力と助け合いや支え合いによって、地域の様々な問題を地域全体で解決するといった地域福祉の重要性は更に高まっています。

本市では、誰もが安心して心豊かに暮らせる住みよいまちづくりを進めるため、平成19(2007)年3月に策定した『田辺市地域福祉計画』に引き続き、平成24(2012)年3月に『第2次田辺市地域福祉計画』を策定しました。これらの計画に基づき、地域の福祉課題を地域の中にある様々な制度やサービスを最大限活用して地域の中で解決を図ることを目指し、住民主体で福祉のまちづくり、地域づくりに取り組んでいます。

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、教育や福祉など関係する分野の人々が相互に連携するとともに、地域住民の地域福祉に対する理解を深め、さらには活動の実践へとつなげるため、地域住民が集い、交流するなど、地域を拠点とした学習機会の充実に取り組む必要があります。

【施策の内容】

【28】地域を拠点とした福祉学習の推進

住民主体で地域福祉を推進することにより、誰もが生き生きと地域で生活することができ、地域全体の活性化にもつながります。そのため、地域住民が互いに集い、話し合う中で、地域の問題に気付き、その課題を共有する場を持つための取組を進めます。



地域の福祉課題を話し合うワークショップ（地区別住民懇談会）

国際理解にかかる学習の推進

【現状と課題】

国際化は地域社会でも急速に進展しており、本市においても平成 25（2013）年 1 月末現在、20 か国、259 人の外国人が在住しています。

田辺市国際交流センターでは、国際交流員を配置し、市民と外国人が交流する場の提供や市民レベルでの国際交流を図ることを目的とした情報提供、相談活動を行うとともに、外国人のために日本語指導ボランティアによる日本語の習得機会の提供等にも努めています。また、和歌山県国際交流センターとともに専門家による法律や在留資格等についての相談会も実施しています。

今後は、田辺市国際交流センターの活動をより多くの市民に理解されるよう、ホームページ等による情報発信の充実に努めるとともに、現在の英語のみの対応だけでなく、中国語やフィリピン語などの多言語にも対応する必要があります。

また、個人やグループの国際交流活動をネットワーク化した田辺国際交流協会を中心に、子供と外国人と一緒に体験活動をする国際理解講座の開設や講演会をはじめ、中・高校生を対象とした海外ホームステイ支援事業などボランティアによる国際交流活動も活発に展開されています。

さらに、学校教育の場においても、教育委員会に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実に図り、平成 20（2008）年 3 月の学習指導要領の改訂に伴い、小学校においても外国語教育の支援に当たるなど、次代を担う子供の語学力の向上と国際理解の推進に努めています。

今後も、在住外国人と地域住民がお互いの生活や習慣の違いを理解し、日常において交流ができ、共に安心して暮らせる地域社会を築いていくため、市民の異文化理解と国際感覚を育み、国際理解を深める事業を推進するとともに、次代を担う子供の国際感覚を養う取組が必要です。

【施策の内容】

【29】国際理解の推進

田辺市国際交流センターに国際交流員を配置し、市民の国際理解を深めるための学習機会の拡充を図ります。

また、田辺国際交流協会と連携して、子供と外国人と一緒に体験活動を行う国際理解講座を開設するなど、子供を対象とした講座の拡充を図ります。

【30】国際交流の推進

個人やボランティア団体、NPO等の民間団体による国際交流活動等を支援し、市民が一体となり、主体的に交流することができる機会を拡充します。

また、様々な海外諸都市との民間交流事業を推進し、国際感覚豊かな市民の育成に努めます。

5. 地域文化の伝承・振興

郷土の歴史を学び後世へ伝承

【現状と課題】

郷土の偉人について、その業績や人物像に触れ、その生き方を学ぶことは、自分の生き方や将来について考える機会になるとともに、郷土を愛し、その発展を願う心を育みます。

南方熊楠翁は、博物学、民俗学、宗教学の分野における近代日本の先駆者的存在であり、同時に植物学、特に「隠花植物」と呼ばれていた菌類・変形菌（粘菌）類・地衣類・蘚苔類・藻類の日本における初期の代表的な研究者であるとともに、神社合祀政策に反対し、自然保護活動にも尽力しました。本市は、翁が後半生を過ごし、研究の拠点とした土地であり、翁の研究業績や人物像を紹介したり、翁が残した蔵書や資料の調査整理、保存等を行ったりするといった顕彰事業を市民と行政が一体となって推進しています。

平成 18（2006）年 5 月には南方熊楠顕彰館が開館し、市民だけでなく県内外や世界の人々にその業績を紹介する施設であるとともに、顕彰事業を更に発展させていく拠点となっています。

また、本市は、合氣道の創始者である植芝盛平翁の出身地であり、翁没後 20 年を記念して昭和 63（1988）年に開催された第 5 回国際合氣道大会と植芝盛平翁顕彰像建立を契機として植芝盛平翁顕彰会が設立され、翁ゆかりの友好都市との交流、翁の故郷訪問、国際合氣道大会継承事業、市民読本作成、小・中学校総合学習支援、合氣道授業支援などの顕彰活動や啓発活動を実施するとともに、記念館建設に向けて遺品や資料の調査を行っています。

翁の偉大な足跡と偉業について、広く理解され、正しく、そして永く後世に伝えていくため、今後も、顕彰活動や啓発活動、記念館建設に向けた取組を継続、発展させていく必要があります。

本市では、熊楠翁や盛平翁以外にも様々な分野において、顕著な功績を残した偉人を数多く輩出しており、そうした郷土の偉人の功績についても、正しく後世に伝える必要があります。

田辺市文化交流センター「たなべる」内に平成 24（2012）年 12 月に開館した田辺市立歴史民俗資料館では、縄文時代から近・現代に至るまでの郷土の歴史を学習できるよう、貴重な資料を展示、公開しています。今後は、田辺市立図書館と併設していることから、文化講演会、各種講座など、連携した事業を展開する必要があります。

このほか、大塔歴史民俗資料館では、貴重な民具を多数保存、展示しています。



保健体育の授業に取り入れられている合氣道（明洋中学校）

【施策の内容】

【31】南方熊楠翁の顕彰

南方熊楠翁の業績やその生涯について、南方熊楠顕彰会と協働のもと、南方熊楠顕彰館を拠点として、翁に関する情報を発信するとともに、南方熊楠邸の一般公開や、所蔵資料の調査整理・保存等を行います。

また、資料集の発刊や熊楠関連書籍の収集、展示会・講演会等を実施するとともに、顕彰館及び熊楠邸への学校の社会見学や団体見学を積極的に受け入れます。

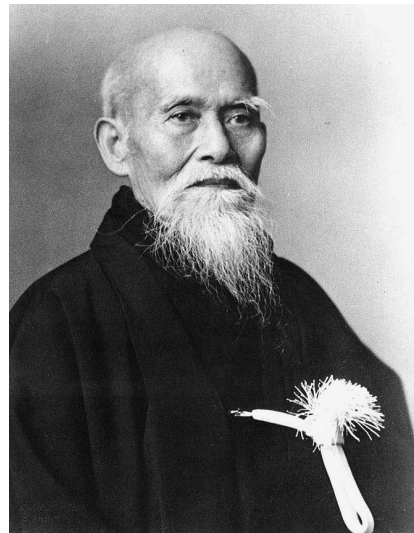


青年時代の南方熊楠翁

【32】植芝盛平翁の顕彰

植芝盛平翁の偉大な足跡と偉業について、広く理解され、正しく、そして永く後世に伝えていくため、顕彰活動や啓発活動、記念館建設に向けた取組の継続、発展に取り組みます。

また、中学校の保健体育における武道必修化に伴い、合気道を導入している学校への指導者派遣等に取り組みます。



植芝盛平翁

【33】郷土の歴史を学ぶ機会の充実

郷土の歴史を後世に伝え、学習する機会を充実するために、田辺市立歴史民俗資料館において、貴重な資料を展示・公開、保存するとともに、資料の収集と調査・研究を行います。

また、企画展、文化講演会、歴史や伝統を体感できる体験学習などの充実と情報提供に努めます。



田辺市文化交流センター「たなべる」内に開館した田辺市立歴史民俗資料館

ふるさと文化の振興

【現状と課題】

本市では、ふるさと文化の普及・発展を図るため、田辺市美術展覧会や田辺市文化協会による文協フェスティバルなどの開催を通じて、文化・芸術団体等の育成や文化意識の高揚に努めていますが、文化活動者の高齢化や活動を引き継ぐ担い手不足が進んでいます。このため、より幅広い年代の市民の参画や、更に魅力ある事業展開が求められています。

今後も、伝統文化の継承や、自主的・創造的な文化活動を行っている団体に対し助成を行うなどの活動支援に努めるとともに、優れた芸術文化をより多くの市民が鑑賞できる機会の充実に努めるなど、芸術文化が市民の身近なものとなるよう取り組む必要があります。

【施策の内容】

【34】芸術文化の振興

本市の美術の振興、芸術水準の向上発展のため、田辺市美術展覧会を開催するとともに、関係機関・団体との連携を図りながら、芸術文化活動の普及・啓発に努めます。

また、田辺市文化協会による文協フェスティバルの開催や紀南文化会館を活用した文化事業を実施するなど、芸術文化の振興を推進します。



芸術文化活動の発表の場である文協フェスティバル（写真は箏曲）

【35】文化活動支援の充実

地域文化や伝統文化の継承と新たな文化の創造を目指し、田辺市文化協会の充実・発展に努めるとともに、自主的に活動する文化団体に対する活動支援を行います。

文化財の保護

【現状と課題】

平成 16 (2004) 年 7 月、「紀伊山地の霊場と参詣道」がユネスコの世界遺産に登録されました。本市が有する登録資産には、霊場としての熊野本宮大社、熊野本宮大社旧社地大斎原と、熊野参詣道(中辺路・小辺路・伊勢路・熊野川)大峯奥駈道の総延長約 60 k m に及ぶ参詣道があります。これらの遺産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、『田辺市歴史文化的景観保全条例』に基づき、登録資産の周囲をバッファゾーン(緩衝地帯)として指定し、環境や文化的景観の維持に努めています。

また、これまで「紀伊山地の霊場と参詣道」に関連するものの、指定等の保存措置が講じられていない文化財の現地調査を行い、文化財指定による適切な保護や管理、将来の世界遺産追加登録に向けた取組を進めています。

文化財の保護活動については、市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料等を作成するとともに、文化財保護の普及や顕彰に努めています。また、田辺市指定文化財等補助金を設け、各地域で行われている文化財の保護・継承や顕彰のための活動等を支援しています。

今後も、文化財の保存管理を確実に進めるため、体制の充実、関連機関や市民との連携に努める必要があります。

【施策の内容】

【36】世界遺産の保全・継承の発展

熊野参詣道に代表される世界遺産の保全・保存のため、田辺市だけでなく、和歌山県や文化庁、その他関係機関等とも連携し、世界遺産保存管理計画に基づいた取組を行います。また、市民・行政・来訪者が連携し、保全活動への取組を進めるなど意識の高揚を図ります。

登録資産周辺の緩衝地帯(バッファゾーン)における文化的景観については、『田辺市歴史文化的景観保全条例』に基づき、周辺環境の保全に努めます。

また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録を受けていない関連文化財の調査を進め、国指定文化財への指定と将来の世界遺産追加登録に向けた取組を進めます。

【37】文化財の保存・整備の充実

貴重な文化財を確実に後世に伝えるため、指定文化財の所有者や管理者が行う保護・顕彰のための活動に対する支援を行います。

また、市内に存在する文化遺産について、詳細な調査と価値付けを行い、文化財への指定と保存に向けた取組を進めます。

6. スポーツの振興

多様なスポーツの機会の充実

【現状と課題】

本市では、体育連盟・体育協会、各競技団体、実行委員会等を中心に、市民体育祭など、各種スポーツ行事が行われています。加えて、関西実業団対抗駅伝競走大会などの開催にも取り組んでいます。市民の競技力向上とスポーツの振興を図るため、今後も、スポーツ大会等の実施及び奨励を進めていく必要があります。

スポーツ・レクリエーション活動の分野では、田辺市スポーツ推進委員協議会や各種競技団体を中心に、誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて楽しむことのできるキンボールスポーツ、グラウンド・ゴルフ、インディアカなどのニュースポーツの普及活動が行われています。また、市民スポーツ・レクリエーション祭やニュースポーツ教室などのイベント等も開催しています。今後も、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励を進めていく必要があります。

次代を担うジュニアの育成については、近畿・全国規模のスポーツ大会に出場する青少年のチームの支援、和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会参加に向けた選手選考・育成、スポーツ少年団の交流大会や県大会への参加支援などを行っています。次代を担う競技者育成と青少年の健全育成のため、今後も、ジュニアの育成の取組を進めていく必要があります。

【施策の内容】

【38】スポーツ大会等の実施及び奨励

市民の競技力向上とスポーツの振興を図るため、市民体育祭、体育の日記念行事をはじめとするスポーツ大会等の実施及び奨励に努めます。

【39】スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励

市民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境を充実するため、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励に努めるとともに、市民スポーツ・レクリエーション祭などのスポーツ・レクリエーション分野のイベント等の実施に努めます。

【40】ジュニアの育成

次代を担う競技者育成と青少年の健全育成のため、近畿・全国規模のスポーツ大会や和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会への参加、スポーツ少年団の各種大会への参加等を通じて、ジュニアの育成支援に努めます。

スポーツ活動等の支援

【現状と課題】

本市では、体育連盟・体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどスポーツ関係団体が活動を行っており、これらの団体の支援を努めていますが、スポーツの普及と発展を図るため、今後も、スポーツ関係団体の支援を継続・充実していく必要があります。

スポーツ活動の普及・発展に重要な役割を担うスポーツ指導者の育成については、スポーツ指導者研修会を実施するとともに、スポーツリーダー養成講習会、総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャー養成講習会等への参加促進に取り組んでいます。また、地域のスポーツ推進体制の重要な役割を担うスポーツ推進委員の資質向上のため、研究協議会等への参加促進に取り組んでいます。また、スポーツ指導者、スポーツ推進委員の更なる資質向上のため、今後も研修会等への参加促進の取組を継続・充実していく必要があります。

スポーツによって生じる怪我等の防止及びこれらの軽減を図るため、テーピング講習会等、安全に関する研修会の開催のほか、A E D（自動体外式除細動器）の設置や貸出、スポーツ安全保険の加入促進に取り組んでいます。今後も、スポーツにおける安全確保の取組を継続・充実していく必要があります。

さらに本市では、各種スポーツ大会等で優秀な成績を収めた個人・団体、また、スポーツの振興に貢献し功績著しい個人・団体に田辺市スポーツ賞を贈っています。今後も全ての競技者の励みとなるよう、スポーツ分野の顕彰を継続・充実していく必要があります。

【施策の内容】

【41】スポーツ関係団体の支援

スポーツの普及と発展を図るため、体育連盟・体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係団体の活動支援に努めるとともに、各団体の連携強化に努めます。

【42】スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者、スポーツ推進委員の更なる資質向上のため、スポーツ指導者研修会の実施、講習会や研究協議会等への参加促進に取り組めます。

【43】スポーツにおける安全の確保

安心してスポーツ活動を行う環境の向上のため、安全に関する研修会の開催、A E D（自動体外式除細動器）の設置や貸出、スポーツ安全保険の加入促進等に取り組めます。

【44】スポーツ分野の顕彰

全ての競技者の励みとするとともに、市民をあげてその功績を称えるため、スポーツ賞をはじめとするスポーツ分野の顕彰を行います。

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催

【現状と課題】

紀の国わかやま国体（第70回国民体育大会）が、平成27（2015）年9月26日（土）～10月6日（火）の日程で開催されます。本市では正式4競技と、会期の1か月前から会期終了までの間でデモンストレーションスポーツ3競技を実施します。

その後、10月24日（土）～26日（月）に紀の国わかやま大会（第15回全国障害者スポーツ大会）が開催され、本市においては、正式2競技を実施します。

また、リハーサル大会が、国体は前年度に、障害者スポーツ大会は当年度に開催されることになっています。

これらの大会が円滑に運営できるよう本市においても、平成24（2012）年11月に実行委員会を設立し、取組を進めています。

今後は、関係団体等との協議を重ねながら準備作業を進めるとともに、喜びと感動を共有でき、本市の魅力を生かした心に残る大会とするために、市民が一体となって大会を盛り上げていけるように機運の醸成を図ることが必要です。

田辺市で実施される競技種目

紀の国わかやま国体	正式競技	サッカー、ボクシング、軟式野球、弓道
	デモンストレーションスポーツ	合気道、インディアカ、キンボールスポーツ
紀の国わかやま大会	正式競技	バスケットボール（知的） バレーボール（精神）

【施策の内容】

【45】田辺市で開催される競技の円滑な運営

紀の国わかやま国体及び紀の国わかやま大会が、競技運営はもとより、宿泊、輸送、交通、警備等についても、円滑に運営できるよう県や関係団体との調整を図るとともに、市民が一体となって大会を盛り上げていけるように努めます。



2015
紀の国 わがやま国体
第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

2015
紀の国 わがやま大会
第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆